

# 総務委員会資料

## 令和4年第2回定例会提出予定議案の説明

### 議案第4号

川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料1 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料2 新旧対照表

令和4年2月9日  
総務企画局

# 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 1 制定要旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第2の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部改正に伴い、特定個人情報を利用することができる場合を追加するため改正するもの

## 2 改正の主な内容

- (1) 身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務等について、同一執行機関内において特定個人情報（児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定に関する情報）を利用することができる場合を追加するもの
- (2) 身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務について、同一執行機関内において特定個人情報（知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報）を利用することができる場合を追加するもの

## 3 施行期日

公布の日から施行

## 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後			改正前		
○川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例 平成27年10月15日条例第67号			○川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例 平成27年10月15日条例第67号		
別表第2（第3条関係）			別表第2（第3条関係）		
執行機関	事務	特定個人情報	執行機関	事務	特定個人情報
1～4（略）			1～4（略）		
5 市長	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<u>児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定に関する情報、身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳若しくは知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という。）又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの</u>	5 市長	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<u>身体障害者福祉法による身体障害者手帳若しくは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳に関する情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの</u>
6（略）			6（略）		
7 市長	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<u>児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定に関する情報、障害者関係情報、公営住宅法（昭和26年法律第193号）による公営住宅（同法第2条第2</u>	7 市長	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<u>身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳若しくは知的障害者福祉法（昭和35年法律第</u>

改正後			改正前		
		号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。)の管理に関する情報、国民年金法(昭和34年法律第141号)による年金の被保険者の資格に関する情報、介護保険給付等関係情報、川崎市営住宅条例による市営準公営住宅及び市営従前居住者用住宅の管理に関する情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの			<u>37号)にいう知的障害者に関する情報(以下「障害者関係情報」という。)</u> 、公営住宅法(昭和26年法律第193号)による公営住宅(同法第2条第2号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。)の管理に関する情報、国民年金法(昭和34年法律第141号)による年金の被保険者の資格に関する情報、介護保険給付等関係情報、川崎市営住宅条例による市営準公営住宅及び市営従前居住者用住宅の管理に関する情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
11 (略)			11 (略)		
12	市長	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	12	市長	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
		<u>児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定に関する情報、障害者関係情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの			<u>身体障害者福祉法による身体障害者手帳若しくは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳に関する情報</u> 又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
13~14 (略)			13~14 (略)		
18	市長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による特別児童扶養手当の	18	市長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による特別児童扶養手当の
		<u>児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定に関する情報</u> 又は <u>障害者関係情報</u> であって規則で定めるもの			<u>障害者関係情報</u> であって規則で定めるもの

改正後			改正前		
	支給に関する事務であって規則で定めるもの			支給に関する事務であって規則で定めるもの	
19 市長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号。以下「昭和60年法律第34号」という。）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<u>児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定に関する情報、同法</u> による小児慢性特定疾病医療費、療育の給付若しくは障害児入所給付費の支給に関する情報（以下「児童福祉給付関係情報」という。）、障害者関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報（以下「障害者自立支援給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの	19 市長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号。以下「昭和60年法律第34号」という。）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<u>児童福祉法</u> による小児慢性特定疾病医療費、療育の給付若しくは障害児入所給付費の支給に関する情報（以下「児童福祉給付関係情報」という。）、障害者関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報（以下「障害者自立支援給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの
20～26（略）			20～26（略）		
27 市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	<u>児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定に関する情報、障害者関係情報、医療保険の給付に関する情報、介護保険給付等関係情報又は外国人生活保護関係情報</u> であって規則で定めるもの	27 市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	<u>障害者関係情報</u> 、医療保険の給付に関する情報、介護保険給付等関係情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
28～30（略）			28～30（略）		
31 市長	神奈川県在宅重度障害	<u>児童福祉法による児童及びその</u>	31 市長	神奈川県在宅重度障害	<u>児童福祉給付関係情報</u> 、障害者関

改正後			改正前		
	者等手当支給条例（昭和44年神奈川県条例第9号）による手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<u>家庭についての調査及び判定に関する情報、児童福祉給付関係情報</u> 、障害者関係情報、地方税関係情報、障害児福祉手当等関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって規則で定めるもの		者等手当支給条例（昭和44年神奈川県条例第9号）による手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	係情報、地方税関係情報、障害児福祉手当等関係情報、介護保険給付等関係情報又は障害者自立支援給付関係情報であって規則で定めるもの
32（略）			32（略）		
33 市長	川崎市重度障害者医療費助成条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	<u>児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定に関する情報、障害者関係情報</u> 、生活保護関係情報、地方税関係情報、医療保険の給付に関する情報、障害者自立支援給付関係情報、川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例による医療費の助成に関する情報、川崎市小児医療費助成条例による医療費の助成に関する情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの	33 市長	川崎市重度障害者医療費助成条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	<u>障害者関係情報</u> 、生活保護関係情報、地方税関係情報、医療保険の給付に関する情報、障害者自立支援給付関係情報、川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例による医療費の助成に関する情報、川崎市小児医療費助成条例による医療費の助成に関する情報又は外国人生活保護関係情報であって規則で定めるもの
34～35（略）			34～35（略）		
36 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護法に準じて行う保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<u>児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定に関する情報、児童福祉給付関係情報</u> 、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公営住宅法による公営住宅の管理に関	36 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護法に準じて行う保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<u>児童福祉給付関係情報</u> 、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、公営住宅法による公営住宅の管理に関する情報、医療保険の給付に関する情報、国民年金法による年金の被保険者の資

改正後		改正前	
	<p>する情報、医療保険の給付に関する情報、国民年金法による年金の被保険者の資格に関する情報、児童扶養手当関係情報、母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付け若しくは給付金の支給に関する情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する情報、障害児福祉手当等関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による永住帰国旅費、自立支度金、一時金、一時帰国旅費若しくは中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報、難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する情報又は川崎市営住宅条例による市営準公営住宅及び市営従前居住者用住宅の管理に関する情報であって</p>		<p>格に関する情報、児童扶養手当関係情報、母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付け若しくは給付金の支給に関する情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する情報、障害児福祉手当等関係情報、母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当関係情報、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による永住帰国旅費、自立支度金、一時金、一時帰国旅費若しくは中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報、介護保険給付等関係情報、障害者自立支援給付関係情報、難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する情報又は川崎市営住宅条例による市営準公営住宅及び市営従前居住者用住宅の管理に関する情報であって規則で定めるもの</p>

改正後			改正前		
		規則で定めるもの			
(以下略)			(以下略)		